

第二〇章 聖約期（ディスペンセーション）

I 聖約期の意味

聖書を学ぶにあたって聖書の啓示が、明らかに区分された幾つかの期間に分かれることを理解するのは大切である。これらの区分は「聖約期」(Dispensations)と名付けられている。聖約期とは神の漸進的啓示の中の一つの段階で、それぞれの特徴的な、神の前での管理責任、または生き方の規範を構成するものと定義することができる。

聖約期の認識が、他のどんな聖書研究の分野よりも、聖書の内容の理解に多くの光を投げかけてくれるということは十分考えられる。各聖約期は、人間が神の手によって新しい特権と責任の場に置かれることによって始まり、人間の挫折が神の正しいさばきを招くことによってそれぞれが終わっている。当然のことながら、その時代にも変わらない、いくつかの永続する事実はあるものの、特定の時代にその適用を限られた指示や責任もあるわけである。それゆえ、聖書を学ぶ者は、みことばの第一義的適用と第二義的適用の相違点を理解しなければならない。

一つの聖約期は、普通その始まりとなる神からの約束と責任、そしてその終結となる神のさばきで区切られる。一般に7つの聖約期が認められている。①無垢、②良心、③人間による統治、④約束、⑤律法、⑥恵み、⑦千年王国の七聖約期である。

聖約期を学ぶにあたっていくつかの原則が必要である。第一に聖約期説は聖書のごく自然な、字義通りの解釈から発しているということ。第二に漸進的啓示の原則。第三に新しい啓示はある程度まで古い啓示にとって代わるもので、その結果以前の条件が変わるか、撤回されたりして、新しい条件が加えられるなどの生活の規範に変化が生じることを認める必要がある。

II 無垢の聖約期

1 聖書；創世記 1：1～3：6

2 責任；生産的であること、生き物を支配し、植物を食物とし、地を従わせること。

(創世記 1：28、29、2：15)

善悪の知識の木からはとって食べてはならない。(創世記 2：17)

3 失敗；木の実をとって食べた。(創世記 3：1-6)

4 さばき；霊的な死、罪の知識、神への恐れ、神との交わりの喪失。

5 恵み；皮の衣(創世記 3：21)

III 良心の聖約期

1 聖書；創世記 3：7～8：19

2 責任；良心に従って正しい行いをする。血の犠牲。

3 失敗；罪を犯す。良心は罪を示しても勝利を与えない。

4 さばき；世界的洪水。

5 恵み；エノク(創世記 5：24) ノアと家族(創世記 6：8-10) が救われた。

IV 人間による統治の聖約期

- 1 聖書；創世記 8：20～11：9
- 2 責任；生産的であること、動物の支配、食肉の許可、世界に離散すること。
- 3 失敗；人間の罪を抑制することができない。バベルの塔（離散しなかった）。
- 4 さばき；言語の混乱。人間文明の離散。
- 5 恵み；アブラハムが選ばれた。全人類の祝福の元となる。

V 約束の聖約期

- 1 聖書；創世記 11：10～出エジプト記 19：2
- 2 責任；アブラハムへの約束を信じる（創世記 12：1～3 他）カナンの地に住む
- 3 失敗；カナンに定住しないでエジプトに移り住んだ。不信仰。神への不平。
- 4 さばき；エジプトへの隷属。
- 5 恵み；神の不断の守り。エジプトから救出。

VI 律法の聖約期

- 1 聖書；出エジプト記 19：3～ヨハネの福音書 21：25（使徒の働き 1：26）
- 2 責任；律法に従う。いけにえを捧げる。キリストを受け入れる。
- 3 失敗；律法に従えず。キリストを拒んだ。
- 4 さばき；世界的離散。異邦人の支配。
- 5 恵み；キリストの来臨。

VII 恵みの聖約期

- 1 聖書；使徒の働き 1：1（2：1）～ヨハネの黙示録 19：21
- 2 責任；信仰によってキリストを受け入れる。聖霊に導かれて生きる。
- 3 失敗；キリストを拒む。行いを重視。反キリスト。
- 4 さばき；大患難時代
- 5 恵み；教会の携挙

VIII 王国の聖約期

- 1 聖書；ヨハネの黙示録 20：1～21：1（22：5）
- 2 責任；王であるキリストに服従する。
- 3 失敗；最後の反逆。
- 4 さばき；大きな白き御座のさばき。
- 5 恵み；永遠のみくに